令和７年度　第１回　長野市都市内分権審議会　議事録

日時：令和８年３月18日（水）
午後２時40分～午後４時30分
場所：長野市役所第一庁舎５階　庁議室

５　報告等事項

(1) 住民自治リフレッシュプロジェクトの推進状況について　資料１　資料２

(2) その他

６　意見交換

(1) 依頼事務（必須・選択事務）の見直しについて　資料３

(2) 中山間地域のあり方について　資料４

(3) その他

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――

５　報告等事項

(1) 住民自治リフレッシュプロジェクトの推進状況について

議長

住民自治協議会が、なぜリフレッシュしていかなければならないのかは、象徴的には人口減少である。今までの体制のまま運営していくのは困難になる。ここで委員の皆様から知恵やアイディアをもらいたい。

そのたたき台として、今までの説明と計画・実施してきた内容のリスト資料を提供した。そのうえで質問があれば出していただきたい。

もう一つ、中山間地の話があるが、市街地と中山間地域はやはり地域実情が違う。行政では全市一律、同じ基準でサポートするのが建前である。しかし中山間地域は市街地と事情が違うので、異なった扱いをしてもよいかということが問題になってくる。

そこで、データ収集や問題点をまとめ、このような状態だから中山間地域は特別な扱いになってしまうことを、前回の審議会で諮って認められている。市街地と中山間地域の住民自治協議会が異なる扱いになることについても審議の対象となるが、ご意見をいただきたい。

委員

資料２　Ａ３版の住民自治リフレッシュプロジェクトロードマップ2025。見直

し項目⑪住民自治協議会に関する市民への周知という項目があるが、これまで市民に向けてどのようなことをしてきたのか伺いたい。

事務局

住民の皆さんには、住民自治協議会だけでなく、区や自治会を含めた活動をわかりやすく紹介したほうが良いという意見が、住民自治協議会のワーキンググループで出された。あんずちゃんという４コマ漫画を使って、新聞、広報ながの、また３月中は駅前のデジタルビジョンでも活動の紹介をしている。

また駅前に建設中のマンションの不動産事業者と協力して、入居予定者の方に、区や自治会に加入することをお勧めするチラシを配布している

６　意見交換

(1) 依頼事務（必須・選択事務）の見直しについて

議長

この先の住民自治協議会をどうしていったらよいか考えて、ＡＩを使って分析してみたら、資料３の６ページにあるようなアイディアやイメージが文字通り浮かび、示したとのことである。

１ページにあるように住民の福祉が増進されるためにはこのようなことを考えていく必要があるのではないか。

もう一つは楽しい住民自治っていうと、お叱りを受けるかもしれないが、悲壮感の漂う縛られた住民自治は少し悲しいという意味で、仮に楽しい住民自治と名付けてみる。今後そのような楽しい住民自治が実現するには、どのような住民自治協議会であればよいのかを示していると理解した。

そのための条件として、今の依頼事務のあり方を、見直していく必要がある。これはその一条件でしかないが、依頼事務を見直す方向として事務局はこのように考えていると説明したのだと私は理解する。皆さんはどのように理解されたか、ご意見、ご質問を。

依頼事務について御意見をいただくのは難しいかもしれないが、住民自治協議会がこうだったらいいな、という意見はないか。この６ページの雲のようになっている形は輪郭がはっきりしないけれど、事務局ではこのような考えを持っているという趣旨でもある。

委員

まず参考資料を驚くほど大胆に考えてもらったのが第一印象である。そこで質問と感想をそれぞれ述べたい。まず質問で、資料３の７ページの庁内検討組織の中で、このような感じになるのは分かったが、支所が３つ選ばれているが、選ばれた

理由をまず教えていただきたい。

事務局

この３つの支所を選んだ理由だが、松代については、旧一表支所で規模としては比較的大きい支所であることと、地区内に市街地もあれば中山間地域も抱えているということで松代を選んだ。

鬼無里については、平成の大合併による中山間地域で、地区全体が中山間地域である９地区の中の１つの地区ということで選んだ。

三輪については旧２表支所で、市街地、いわば住宅地での支所で選んだところである。また来年度も活動するワーキンググループがあり、そのファシリテーター役を担っている支所長もいるので、かぶらないように配慮して結果的にこの３つの支所に落ち着いたところである。

委員

それぞれの特徴の中から地区を選んだということで理解した。ほかの支所長にも情報共有がうまくいくようお願いしたい。

９から10ページにかけてだが、住民自治協議会の人はわかるのかもしれないが、自分にはＡとＣの違いがよく分からない。ただＣのやり方、メニュー方式になるところは、非常によいと思う。地域の実情に合わせてこの中から選べるという意味では、Ｃのやり方はありだと思う。感想である。

事務局

選択事務として28事務を明示している。もとは何かといえば、以前なくした団体の活動を仕分けした結果、残した事務である。住民自治協議会には様々な活動をしてもらっているので、何もこの選択事務の28事務にとらわれる必要はないと思っている。繰り返しになるが、選択事務の各項目の仕組みをなくしてしまうことは思っていない。

例えば福祉推進員の話があったが、福祉推進員という仕組みをなくすつもりは基本的にはない。ただ福祉推進員の事業を選択事務として明示することをやめていって、様々なメニューの中の１つとして、福祉推進員という仕組みを入れていったらどうかと考えているところである。

議長

資料３の７ページにある、この庁内検討組織、専門部会ですが、これは都市内分権推進委員会の下部組織という位置付でよいか。この委員会の委員長は副市長とのこと。これで本気度を示してもらったということで理解してよいか。

事務局

そうである。専門部会を設置するのは、ほぼ決定事項である。

委員

住民自治協議会の福祉部会長となって10年が経つ。この間住民自治協議会でできること、役割は何かと思いながら地域の方々と活動してきた。今は、住民自治協議会は大事な組織だと思っている。

当初は、福祉が大事ということが理解されず、苦労したが、地域住民全員にかかわるのは防災と、地域福祉であると言ってもらって、うれしく思っている。

災害等があった際に住民同士が助け合ったり、地域福祉を進めるときには、顔見知りであるということは一番大事である。いろいろなイベントを進めるのは、みんなが楽しみながら顔見知りになり、地域でこの人たちと一緒に生活しているということを知ってもらうため。

これは行政にはできず、地域組織ができることであると思っている。それでいざという時の助け合い方を考えているのだという面を前面に出すと、身近な組織と感じてくれるのではないか。

また生活支援コーディネーターを見直し、住民自治協議会からはずしていただきお礼を申し上げる。地区の中でも福祉ワーカーが一人で困っていたところ、地域包括支援センターの職員、市の職員が地区に来てくれて、検討会が開かれるようになった。この地区で困っていることは何か、いろんなメンバーが参加して、解決策を話し合う。歯車がかみ合い、様々な件が進んできているので、今日の話で、これからもとても楽しみだ。

(2) 中山間地域のあり方について

議長

次の意見交換事項は、中山間地域のあり方である。難しいリクエストではある。先ほど申し上げた通り、アイディアでよいと思う。住民自治の観点からというところを、もう少し説明を加えてもらうことができるか。

事務局

まず都市内分権審議会の成り立ち、任務からすると、地域コミュニティなり、都市内分権といった形のものがあるので、単純に中山間地域のすべてというよりは、住民自治、或いは地域コミュニティに関してという点で、何らかのご意見をいただければと思う。

例えば具体的に言うと、今、中山間地域では本当に人がいなくて、なり手の方々が高齢化をしている。その状況の中で、何らかの形でそのコミュニティの機能を存続させたほうがいいのかなとは思っている。

では、存続させるために行政としてどんな踏み込み方があるのか。或いは、住民自治協議会で見た場合にも、住民自治協議会の事務局の職員、事務局長の確保、場合によっては、会長のなり手といったところにまで踏み込んで、危機が現実として起こり得ると考えているので、それをイメージしてもらった上で、その機能をどのように維持、或いは代替していくかといったような視点でご意見をもらえるとありがたい。

委員

中山間地域の中の一つである小田切地区の住民自治協議会の会長をしている。資料４の「信更地区のようこそ市長室」の２ページを見て、小田切地区は今どのあたりになるのか心配である。具体的な話になるが、小田切地区の人口は 790人で、信更地区の約半分弱である。高齢化率も最近では59、60％に届きそうな状態である。

個人的に思っていることで、資料３ページ右下の支所・公民館のあり方の部分だが、支所機能と公民館機能は、それぞれ所管が違うが同じ建物にある。お互い役割の違いがよくわからない部分が相当あった。

住民自治協議会が始まってから、このチームは必要ないと選択した結果、専門部会と呼んでいるものは４つに絞られ、スリムな組織になった。小田切地区は、支所と交流センターの２つの柱があり、その真ん中を取り持つように住民自治協議会がある。そのような構図である。教育委員会所管の交流センターにも何か活動してもらおうではないかという話があり、住民自治協議会教育文化部会の事務局を担っていただいている。

住民自治協議会は何も関連しないわけではないが、主体的には交流センターにお願いする。それであれば、住民自治協議会と交流センターは一緒でもいいのではないかと思ってしまうところがある。ただこれはどの地区でもできる方法ではなく、人口 790人ほどの小田切地区だからこそできるのではないかと思う。

公民館行事が活発で、いろいろやっている大規模な地区は当然あるので一緒にすることができないところは当然ある。それは仕方がない。中山間地域でも 900人台になったら、極論だがもう一緒でもよいのではないかと、個人的には思っている。

委員

先ほどの３ページの資料の一番下に、総合計画に中山間地域の将来像という記載がある。市は、この広大な中山間地域を将来どのようにしていきたいのかということをまず知りたいと思っている。地域が担っている、今まで互助共助でやってきた、山林や田畑の管理。また道路の草刈等は、みんなが地域を守るために行ってき

たことである。自然環境を守る、資源を守るということで、すごく公益性が高い。
それと同時に、自分の財産を守るという意味合いもあって、みんなで共同して地域を守ってきたが、人がいなくなってきたことによって、山も田畑も荒れ果ててきている。将来長野市は、この広大な山や田畑、荒れてきている耕作放棄地を、結局行政として、地域づくりとして、どのようにしていきたいと考えているのか。
人がいなくなって管理がされなくなれば、もうあっという間にまた山に戻っていく。そうなったときに、ただそこを山として、置いておくのか。もちろんそこにはずっと培ってきた文化伝統もあって、守らなければいけないものもたくさんあるが、結局それも人がいてこそ守れるもので、守れないのが今の現実だと思っている。
それと、集落支援員だが、先日、総務省でこの集落支援員の組立をされてきた大学の先生とお話をした際に、集落支援員の仕組みを大幅に見直したと聞いた。地域によっては、郵便局の職員全員を集落支援員に任命して、地域の見守りをお願いしていたり、近くの大学生に、地域の課題である草刈や側溝清掃をアルバイトとしてお願いする。そのために、集落支援員として登録をしてもらっているという話を聞いた。これは長野市の中山間地域でもできる取り組みではないかという話をいただいた。現在、集落支援員は、市の職員として雇用されているが、将来的にこのような考えはあるか、聞かせてもらいたい。

事務局

誠に難しいところだが、まず中山間地域の将来については、あり方研究会を立ち上げて、9地区の皆さんの意見を聞きながら、将来像を一緒に、まずは考えさせていただきたい。
もう1つ、郵便局職員の話が出たが、実は、集落支援員制度を導入する前に、郵便局の方とそのような取り組みができないかと相談した経緯はある。ただ、最終的に、やっぱり集落支援員は地域の実情をよく知っている人がいいのではないかということで、地区の中でそういった適任の方がいなかったら、郵便局の方にご相談させてもらうということとなった。
結果的に、7地区で見つかったので、ひとまずはモデル的に続けて、今後、防犯パトロールなどの違う業務の関係で、郵便局の方ともつき合いがあるので、そのつき合いを継続しつつ、展開できそうだったら、郵便局に相談していきたいと考えている。

議長

中山間地域のあり方については、宿題とさせてくださいと。これから検討するということでよろしいか。

事務局

現在、やまざと振興計画という計画ある。そちらに、あり方について若干明記はしてあるが、地域活性化などがメインの内容になっている。現在の時代の流れからすると、やはり信更地区からもあったとおり、フェーズが急激に変わってきたところがある。やはりそれは実際にそこに住んでいる皆さんの意見を取り入れながら、将来像を作っていきたいと考えている。

委員

先ほど小田切の委員さんがお話しした内容もあるが、本当に今、中山間地域の小さい地域で、住民自治協議会が必要かどうかをやはり議論していかなければいけないのではないか。それぞれの行政連絡区の区長の方は、自分の地域の自治をきっちりやっている。それをまとめるのが、なぜ支所ではいけないのだろうか。

協働のパートナーであるということであれば、住民自治協議会というワンクッション置かなくても、行政と各行政連絡区の区長さんと一緒に地域をつくっていくということが可能だと思う。そういうことも含めてご検討いただければと思う。

議長

御提案いただいたことになった。中山間地域ということでもなくて、依頼事務とも関係する。住民自治協議会を設けなければならないという規則・条例もない。

事務局

あくまで条例上は、手を挙げていただいて、それを我々が承認するという形である。そういう意味でいうと20年前に住民自治協議会というものを作り、いろいろなところで十分機能を果たしていったと思う。

中山間地域についても、いろいろな考え方があると思っている。区長さんたちに任せてしまう方法と、場合によってはもう、区長さんすら出すのが難しいっていう地区もあると思う。そうすると、今ある小さな自治会を支所が束ねるのか、それとも住民自治協議会という組織が１つ大きな、例えば大きな鬼無里区というような形で、機能していくという方法もあると思う。

我々とすると現在置かれた状況をきちんと見たうえで、どれが地域住民の皆さんにとって最もいい方法なのかということを、当然柔軟に考えていきたい。

委員

中山間地域の空き家にキツネやハクビシン、たぬきが住み着いている。放っておけば、有害鳥獣の住処になってしまい、それがまた畑を荒らしたりする。行政の方

で、空き家問題対策といっても私財にかかわることは難しいのかもしれないが、中山間地域の悩みの一つ。何か検討できることがあれば。

事務局

中山間地域にかかわらず空き家は増えている。その話は市でも伺っている。担当部署と支所を交えて、その都度対応している。今後とも引き続き対応していく。また情報は関係課に共有していく。

(3) その他

委員

先ほどの依頼事務（必須事務・選択事務）の見直しについての話の中で、選択事務の中には事務事業の中に補助事業がそのまま関連している事業がいくつかある。ここの扱いをほかの選択事務と一緒に考えるのはどうなのかと疑問に思っている。

事務局

こちらも本当に細かいところまで決め切って、考えているわけではなく、あくまでもたたき台の段階で話をしている。先ほども少し話したとおり、例えば選択事務としてこのような事業を明示している。そして例えば補助事業もあるが、この補助事業をやめるかという話では決してない。今私が説明した選択事務として28個出しているが、選択事務という形で28個だけを出すのはやめようと思っている。それ以外にも様々な事業がある。そのようなものも当然選んで実施してもらっている。

かつての名残として、区長会時代の団体がやっていたものだけを明示して、選択事務と明示すること自体がもはや必要がない。あるいはそれがあることによってかえって自由度が阻害されるのではとの思いもある。その辺をもっと広い様々な形で住民自治協議会に使ってもらえる仕組みがあるというのを一覧にして明示していきたい。それには選択事務と名前を付けないほうが良いのかなといったようなアイディアだととらえてもらいたい。

（以上）